相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区中丸町四〇番地、最後の住所東京都板橋区中丸町四〇番一〇号
被相続人　亡　葛岡　秀行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所東京都文京区小石川二丁目二番一三―一一〇二号柴田総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田　浩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区久我山五丁目一五番地、最後の住所東京都杉並区久我山五丁目三二番一号
被相続人　亡　小作　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所東京都千代田区六番町三番地一協和ビル六階Ｎ＆Ｓ法律知財事務所
相続財産管理人　弁護士　澁谷　和洋
（登録姓　渋谷）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市川口町五丁目一二九五番地、最後の住所東京都西多摩郡奥多摩町海澤四九七番地寿楽荘
被相続人　亡　北島千惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所東京都武蔵野市中町一―二八―一〇ローラン武蔵野二階武蔵野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井口　宇乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市朝見一丁目三一二七番地、最後の住所東京都豊島区東池袋一丁目三六番七―一〇〇二号
被相続人　亡　佐古　浩子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
東京都日野市日野本町三―一四―一八谷井ビル四階日野市民法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　真実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都青梅市成木一丁目七五八番ロ号地、最後の住所東京都青梅市成木一丁目七五八番地の一
被相続人　亡　宮寺　央之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草橋四丁目七三番地五、最後の住所東京都文京区白山一丁目八番三号ドミシルＡｙａ　Ｍ―壱番館一〇三
被相続人　亡　倉田　典男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所東京都新宿区三栄町二三番一号ライラック三栄ビル三階わかばの風法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森田　太三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区太平四丁目九番地一、最後の住所東京都世田谷区上用賀一丁目七番一〇号アリア馬事公苑
被相続人　亡　佐藤　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
東京都新宿区新宿二―一―七井門新宿御苑ビル二階九段法律事務所
相続財産管理人　弁護士　五十嵐康之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目二六二番地、最後の住所神奈川県藤沢市大庭五〇五六番地の六湘南スカイハイツ一―三―三〇八
被相続人　亡　板橋　一就

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
横浜市中区尾上町二丁目二七番大洋建設関内ビル五階
相続財産管理人　弁護士　松木　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県揖斐郡池田町市橋一六〇四番地の一
被相続人　亡　清水　**廣幸**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所岐阜県大垣市室町二丁目二五番地
弁護士法人ぎふコラボ　西濃法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市新町二丁目一三六番地、最後の住所岐阜県大垣市新町二丁目一三六番地
被相続人　亡　河瀬　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所岐阜県大垣市丸の内二丁目五〇番地パサージュ大垣三〇三号　弁護士法人岐阜合同法律事務所おおがき事務所
相続財産管理人　弁護士　大澤　愛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳
被相続人　亡　鈴木　春吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月十七日
事務所名古屋市東区東片端町二三番地東片端サンコービル五階　司法書士屋尾・加古総合事務所
相続財産管理人　司法書士　加古　大倫

第43期決算公告

平成29年10月17日
宮城県気仙沼市本郷22番地の5
アーバン株式会社
代表取締役　谷村　明信

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,529,851
	固定資産	4,445,647
	繰延資産	431
	合計	5,975,929
負債及び純資産の部	流動負債	630,351
	固定負債	5,092,135
	株主資本	253,443
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	202,443
	その他利益剰余金	202,443
	（うち当期純利益）	(6,857)
	合計	5,975,929